

長野県佐久建設事務所告示第6号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成31年4月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県佐久建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年3月22日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

- 1 路線名 小諸中込線
- 2 供用を開始する区間  
佐久市根々井字駒場1045番の1地先から  
佐久市根々井字坂下1171番の3地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成31年3月22日

道路管理課

長野県上田建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成31年4月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年3月22日

長野県上田建設事務所長 荻野 厚

- 1 (1) 路線名 143号
- (2) 供用を開始する区間  
上田市岡1450番の3地先から  
上田市岡1370番の5地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成31年3月22日
- 2 (1) 路線名 長野上田線
- (2) 供用を開始する区間  
上田市御所字中満丁232番の12地先から  
上田市御所字糠田552番の11地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成31年3月22日
- 3 (1) 路線名 上室賀坂城停車場線
- (2) 供用を開始する区間  
上田市上室賀1865番の4地先から  
上田市上室賀1859番の1地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成31年3月22日
- 4 (1) 路線名 上田塩川線
- (2) 供用を開始する区間  
上田市諏訪形1694番の4地先から  
上田市諏訪形1670番の3地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成31年3月22日

道路管理課

長野県飯田建設事務所告示第8号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成31年4月10日まで、

森林づくり推進課

長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年3月22日

長野県飯田建設事務所長 坂田 浩一

- 1 路線名 松川インター大鹿線
- 2 供用を開始する区間  
上伊那郡中川村大草7281番の100地先から  
上伊那郡中川村大草7282番の76地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成31年3月28日

道路管理課

長野県松本建設事務所告示第6号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

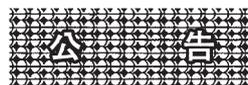
その関係図面は、告示の日から平成31年4月10日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成31年3月22日

長野県松本建設事務所長 藤池 弘

- 1 路線名 御馬越塩尻停車場線
- 2 供用を開始する区間  
東筑摩郡朝日村大字西洗馬字山鳥場1476番の6地先から  
東筑摩郡朝日村大字西洗馬字郷尻911番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成31年3月29日

道路管理課



公告

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、次の生産事業者を登録しました。

平成31年3月22日

長野県知事 阿部 守一

登録番号	生産事業者の氏名及び住所	生産事業の内容	事業所の名称及び所在地
1398	宮澤木材産業株式会社 長野市中曾根2188番地5	種穂の採種、精選 幼苗の育成、幼苗以外 の苗木の育成	宮澤木材産業株式会社 長野市中曾根2188番地5
1399	柳澤 直樹 松本市大字三才山916番地1	種穂の採種、精選 幼苗の育成、幼苗以外 の苗木の育成	柳澤 直樹 松本市大字三才山916番地1
1400	矢口 知宏 松本市梓川倭606番地2	種穂の採種、精選 幼苗の育成、幼苗以外 の苗木の育成	野村種苗農園 松本市波田6302番地イ-4

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成31年3月22日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

飯田都市計画道路

3・4・43号 リニア駅前線

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び飯田市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成31年3月22日

長野県伊那建設事務所長 高橋 智嗣

1 許可番号

平成31年1月22日 長野県伊那建設事務所指令30伊建第140-12号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市福島71、71-2、72、72-2、73、73-2、74、74-2、75、76、76-2、77-1、78-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

神奈川県相模原市緑区橋本台1-12-1

日本濾過器株式会社 代表取締役社長 中山 裕規

都市・まちづくり課

公告

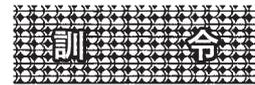
水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成31年3月22日

長野県公営企業管理者 小林 透

名称	事業所の所在地	指定年月日
北繁物産株式会社	長野市大字稲葉字上千田沖325番地4	平成31年3月14日

水道事業課



長野県教育委員会訓令第1号

県立高等学校

県立中学校

県立特別支援学校

学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の嘱託等に関する規程(昭和28年長野県教育委員会訓令第3号)の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から施行します。

平成31年3月22日

長野県教育委員会

別表中「107,000円」を「108,000円」に改める。

保健厚生課

正 誤

平成26年10月16日付け長野県佐久建設事務所告示第2号「道路の区域変更及び関係図面の縦覧」中

ページ	行(箇所)	誤	正
4	右側表中	10.0	10.2

道路管理課